

平成 29 年度第 3 回 市民協働等推進懇話会会議事概要

日 時：平成 29 年 11 月 6 日（月） 午後 6 時 30 分～8 時 30 分

場 所：逗子市役所 5 階 第 3 会議室

出席者：室伏座長、志村アドバイザー、高橋アドバイザー、手塚メンバー、大津メンバー、深澤メンバー、井上メンバー（敬称略順不同）

事務局：須田市民協働課長、中川市民協働係長、荒木主事（記録）

会議の概要：

開 会 須田課長

資料説明 中川係長

議 題

（仮称）市民協働推進条例の制定について

- 平成 29 年度第 2 回 逗子市市民協働等推進懇話会会議 意見概要、
平成 29 年度第 1 回 有志メンバーによるワークショップ 意見概要について

事務局（須田課長）：これまで 2 回開催してきたが、協働に対して色々な意見を今後も頂きたいと思っている。

深澤メンバー：進め方については、今回かなり参加人数が少ないと思う。平日の夜が参加できないようであれば、土日の日中に変える等参加者を増やす対策を取るべきではと思う。

事務局（須田課長）：2 名のメンバーがそれぞれの活動のため、懇話会へ参加することが難しくこの度お辞めになった。これから新たなメンバーを公募で募集する予定である。次の会議の時はメンバーが少し増えると思う。ワークショップは毎回色々な団体に声をかけており、参加人数は増えているがなかなか都合がつかず、なるべく沢山の人が来るようにしたいと思う。

志村アドバイザー：あと何回やる予定か。

事務局（須田課長）：次の懇話会の前に 1 回やる予定である。平成 30 年度に関しては、今年度ある程度方向性が決まるとすれば、それに対して意見や提案をもらう形にしたいと思っている。逗子は沢山の団体がある訳ではないので、1 度は出ていただくように回せればと思う。

手塚メンバー：参加していないが、この時はどんな空気感だったのか。文章は全部読んだが、雰囲気が分からないので。ワークショップというものは結論が出ないものであるが、こういう話をしたというようなものも含めて知りたい。

事務局（須田課長）：前々回とのメンバーが変わっていたので自己紹介も兼ねて、これまで

やってきた協働の事例や取り組むメリットと課題等、今後の目指すところを話し、目で見えるように板書しながら、最後は自由に意見交換をした。また、緊急財政に関しては市民協働の促進の話はしたが、実際の市としてのスタンスはどうなのかという話にもなった。自分たちにとって、逗子にとってどうなるのかという部分まで色々な話が出た。

手塚メンバー：自治基本条例もワークショップを行っているがそれとの違いはあるか。

事務局(須田課長)：違いはある。自治基本条例は無作為に募集した市民と公募による市民との2つの方法で選んでいる。ここで呼びしている方々は実際ご自分で活動されている方々で、自分たちの活動もアピールしたいし、前向きな方が多いように感じる。

志村アドバイザー：自治基本条例は政治的な感じがあり、この市民協働推進条例は、市民活動支援は自分たちのライブな感じだし、ホットであるし、自分たちの理想になるし、明解である。高齢化で困っていることや、生々しい意見等リアルな現場の話が出てくる。協働とは何かについて会議に来る度に相互理解していくのかなと思う。結局良い活動をしていくには、どうしたら良いのかという話が出てくる。自分や団体がというよりも、公共的な意見の着地点を出してもらえると、こちらのニーズに合う現場の声を条例の中でどのように組み込んでいけるか、発展させて発言できると良い。

深澤メンバー：ボトムアップ的に皆の意見を出し、合算させると収集がつかないのではないかという懸念はある。市が困っている業務の中で、自分たちが出来ることを考えると、ある程度ベースは出来上がっていると思う。参加するメンバーはかなり活動している団体の人が多いのにも関わらず、参加者が少ないのもっと参加していただいて力を借りたいと思う。

事務局(須田課長)：前回、今日は何をしに来たのかという団体からの質問もあり、もうそろそろ方向性を考えなければと思う。

深澤メンバー：この懇話会は条例を作るための準備の段階で、意見を集め、条例を作るのが当面の課題であると思う。実際に条例が出来てから市民団体が活動しやすくなるには、さらに細かい規則なども作っていかなければならないと思う。

事務局(須田課長)：条例に対する実行計画のようなものは必要で、それを進行管理していく組織体制も必要だと思う。そうすると、条例のなかに委員会を規定するのかという議論も出てくると思う。

高橋アドバイザー：危惧することが1つある。私の考え方との違いかもしれないが、前回の資料1のところ裏面の18番の発言は自分のものだが、阪神淡路大震災以降に各地で市民協働推進条例が出来て、そこからかなりの年月が経っている。新しい社会情勢に合った条例にしていかなければなら

ない。資料3を見ると、既に市民協働推進条例イコール市民活動の促進条例と書かれている。まさにその方向に動いているとも感じる。ただ、協働の対象者である事業者の発言の機会や立場は全然出ていない。阪神淡路大震災以降の流れと今の時代の流れを考えると、事業者のCSRやCSV等が地域の公益的な部分に大きな役割を担っていると感じるが、事業者に関する部分に取り込まれていないと思った。資料6の骨子があるが、目的も書かれているけれども、定義の部分で事業者をどのように扱うか、そういった部分をもう少し新しい市民協働推進条例ではどういった立場の人たちがどういう形でやっていくのかという部分を盛り込めればと思う。特に地域課題の解決というキーワードがある。例えば、岡山市の第1条に協働して地域の社会課題解決に関する部分で明確に出てきている。目的に関わる人たちがどういった立場で関わるのかというのを、やはり新しい課題として出した方が良いのではないかと思う。そうするためには今そのプロセスが欠けているのではないかと感じた。

事務局(須田課長)：そこを詰めるためのプロセスが無い。

高橋アドバイザー：事業者やNPOのくくりが他の条例に入るなら別でやれば良いと思うが、入らないのであれば考えなければならぬと思う。

手塚メンバー：市民協働推進条例(案)とあるが、財政的支援に市民活動支援補助金と協働事業提案制度が入っていることは疑問に思う。市民活動支援補助金をここに入れてしまうと、市と協働ではなく、市に意義を申し立てる事業を活動としている団体については支援できなくなる可能性もあるのではないかと。タイトル自体を市民協働推進にするのか、市民活動推進または公益活動推進にするのか、タイトルから皆が違ってしまうと思っても、そちらへ引張られるような条例を作るのは危ないと思う。市民が行う施策が市の方針と違っていても応援できるように助成金の審査員は第三者を選ぶと良いと思う。世田谷区が小田急線を高架にすると決めた時に、区の意見と違う市民活動で高架反対という看板を立てる費用が区から補助金として出た事例もある。色々な考え方がある中で逗子市がどう捉えるかという点において、市民協働推進条例というネーミングは厳しいのではないかと思う。

深澤メンバー：例えば、反社会的な活動でなければ公平にと思う。

手塚メンバー：キエーロがあり、行政が補助金出しているが市が助成してない施策であっても、行政が助成するのかというところもある。

高橋アドバイザー：NPO法の理念にはある程度表れていて、その精神を受け継ぎつつも、協働推進となってくると、目的にあるように公益の増進となってくると思う。だが、それからずれるのはおかしいということで、協働し

て地域の課題解決というところに視点を置くのも重要だと思う。

手塚メンバー：きちんと舵を切っておくべき。

高橋アドバイザー：地域の色々なステークホルダーが協働して、1つの地域の社会課題に対応して公益的な活動をしていこうとすると、ある程度の方向性は見えてくる。その手法として、対等な立場でというのはよく「マルチステークホルダープロセス」と言われたり、円卓会議と言われたりする。平等な立場で色々な角度から話し合って、地域課題を解決していくという精神がある方が良い。

手塚メンバー：公益の増進はとても幅が広くて、国家公益なのか市民公益なのかという考え方をした時に、私たちは市民公益だと思うが行政は国家公益に近いかもしれない。ここでズレが生じる。ここをどう捉えるか。公益という言葉の意味をしっかりと捉えた条例にした方が良いと思った。

志村アドバイザー：私は行政側である横須賀市に関わってみて、それを見本に鎌倉市で議論した時に、市民活動推進支援というのをすると、行政側から見ると支援をしようと思うが、市の職員が一緒にやろうという意識にはならない。市民協働という形にしないと、市民はやるが行政は何もしないような逃げ口になりかねない。大事なものは定義等様々なケースに備えた理論武装と思うが、市民活動支援だけだと軽く見えてしまう。

手塚メンバー：私自身の考えとしては、行政は逃がしても良いと思う。シェリーアーンスタインが参加のプロセスを発表しているが行政主導から始まるが、住民主導に変化し、行政を巻き込むことがパートナーシップだと言っている。市民公益がどんどん進むことにより、行政も手を出さざるを得ないものを突き詰めた条例をストックに作っておくというのも良い。そうするとかなり先進的なものが出来るのではないかと。条例なので行政ありきというものも分かるが、もう少し主体を市民活動団体側に持ってきた条例を作れば良いと思う。古い資料であるが、もし今、平成が無くなる年に作るのであれば、ドラスティックに作れたら良い。それくらいの意気込みがあっても良い。

志村アドバイザー：鎌倉市の条例名も長い名前になったのはそのような理由からである。協働や市民活動だけでなく、自分達のために皆でやることをやろうと原点の名前にしようとして長い名前ができた。

手塚メンバー：国家公益条例ではなく、市民公益条例である。

深澤メンバー：元に話を戻すが、市民活動団体で環境保全を考えている団体と市の活性化の団体があったとすると、もしマンションが建つ場合に賛成反対運動が起こり、そうなった場合、裁判を期待する訳にはいかない。なんとか協働のなかに込められたら良い。相反する条件をどのようにバランスを取るか、

それを決めるのがおそらく条例ではないか。

室伏座長： 前回のワークショップに参加し、分からなくなってしまった部分がある。懇話会の際は、基金の話があった際に緊急財政の発表があった。色々な噂が飛び交った。市のホームページを見ても何も書かれていない。そんな財政難で協働などおかしいと企画課にも話をした。協働推進条例は、市の方針にも随時意見を言って市の方向性も確認しながら決めていくはずなのに、それがなされていないように思えて皆さんに話を投げかけたが、その話はあまり盛り上がらなかった。自治会関係の方の意見としては、決めたいことは自分達で決めたいということや、資金提供はして欲しいといった内容だった。一方、企業として参加されている方々は、自分達に最終的に返ってくるとして表には出さずに地域の方のために完全ボランティアで活動していると非常に謙虚に活動されている。市民活動の主催者は運営面で困っているし、スタッフの人手が足りない、参加者も来ない、広報の問題も大変、活動が上手くいかないと嘆いている。その三者三様の状況を聞いてみると、ここで言っている協働よりも、市民活動推進条例なのだと思った。ややこしくしているのは自治基本条例や地域自治条例である。これは自治会のかた向けである。ただ、自治会も住民自治協議会も出て、訳が分からなくなっている。資料3を作成したが、協働という言葉で進めるならば、公益の増進という条例の目的ができた時、住民自治というのは自治会系の活動として存在し、市役所の意思決定とは別の論理で物事が決まっていくと思う。団体自治は市役所の自治であり、その間には協働が必要ではないか。富野市政の時のような運動論的歴史背景もあり、住民の力が強い。企業としての公益性についても、地域で海等の資源を活用して仕事をされている方も多いので、この三つ巴の関係を整理していく必要があると思いこの図を作った。最初の話に戻るが、事業廃止等の財政政策の話も市民の意見を参考にするとあったが、いっどのように行ったのかと疑問に思うところもあり、土壌整理をする仕組みを作るような条例を作るような形になると思う。協働のプロセスと書いたが、課題の把握がきちんとなされていない。各地区だけのことや、分野が限定的であったりするような部分もあるので、その辺りをもっと共有すると、団体同士の歩み寄りや協働などに繋がるのではないか。この辺の情報共有の仕組みが出来たらと思う。団体の表明する場や、公正な場で決定したりできたら良い。決定する場があり、実行する場があり、評価する場があり、見直す場がある。色々な立場での連携とか協働の方法がある中でやっていくのが良いと思う。協働も市の協働と県の協働があり、事例として、県の協働事業に採択され、葉山の双子山山系の活動しており、そこに葉山町、逗子市、横須賀市が関わっている。その3者が集まる場を県が作ったが、当然、逗子市と葉山町で違う方針で、先行して葉山町が参加しているが、逗子市はあまり参加していない。活動の協議

会も作ったが、方針は地元行政の意向や主に葉山町の意向となり進めるが、逗子市は異なる意見なので、意見は一致しない。誰がどういったテーブルを設置するかで、当然、決定内容も違って来る。このようなことがあり得る。逗子市の市民協働推進条例でどうするのか、このような問題意識も持ちながら、まず仕組みを作ってみるのか。繰り返すがこの場では決定するのではなく、様々な意見を市長に報告する立場である。

事務局(須田課長)：もう少し進め、ここでの議論が基本的な考え方になるようなイメージである。

室伏座長：今後はワークショップを行うにあたり、何を目的に何を話し合うのか。今日の議題のメインは協働推進条例という言葉で良いのかを含めて何を目的にするのか。ワークショップの意見を踏まえて決めていく雰囲気があったが、参加する側の意見を考えると、懇話会なりに方向付けをしてやっていった方が良い。参加者の意見を寄せ集めて、たたき台として事務局に作ってもらった。

事務局(須田課長)：高橋アドバイザーの意見にもあり、最近の条例は書き出しから異なる。手塚メンバーがおっしゃった新しい逗子型も魅力的である。どこに力点を置くかにもよるのではないか。

深澤メンバー：資料6で全くのたたき台としてのイメージでということだが、時代とともに変わっているというのは分かった。このスタンスで資料6の第7条を見ると、参入の機会を提供するとあるが、この表現を市民が見たら機会があれば、市が上から目線で機会を与えるという印象を受ける。市民が積極的に関われるような雰囲気を感じるものには出来ないか。

手塚メンバー：岡山市の条例は住民主体となっていて、市民目線である。協働推進条例ではなく、岡山のステークホルダーが考え、発言したものを形にする条例である。少し前までは行政中心で市民が来たら一緒にやりましょうというような形だが、最近の流れは「民」へ権限を委譲している形となっている。ただ、財源や人的なものは「民」だけでは厳しく、広報ずしや掲示板に載せて欲しいとか、テクニク的なことは「官」にお願いするが、企画をしたりするようなものは「民」が出来ることだと思った。

深澤メンバー：市民活動を行政がバックアップして下から支えるような条例にしたい。

手塚メンバー：やっている方はそう思う。私自身もそう思う。

大津メンバー：ワークショップで意見を聞いてと言われると困るが、話をじっくり聞くなれば2～5団体くらいが良いのではと思うが、前段階で骨子案の1、2、3あたりまではここで考えて、4番目にあなたの考えはどうかと聞いてみると、8条の書きぶり等も決まってくるのかと思う。

室伏座長：公益の増進は協働推進するために市民活動を促進について定めるという形か。

手塚メンバー：個人的には承認しがたい。

事務局(須田課長)：協働を離れて言い切って良いのかどうか。

手塚メンバー：それくらい、勇気を持って条例を作りたい。

高橋アドバイザー：他の条例を意識する必要はあるか。

事務局(須田課長)：まちづくり条例は、都市計画やテーマ別まちづくり計画のようなものである。まちづくり基本計画は少しハードル高めの条例に改正する予定であるが、作るためにかなり多くの方が関わっている。協働のまちづくり条例になると、まちづくりとかぶってしまう部分も出てくる。

高橋アドバイザー：横須賀市の条例は市民寄りである。

手塚メンバー：その方がしっくりくるような気がする。

志村アドバイザー：重なる部分もあるし、何を動かすために作るのか等をきちんと書かないと市民には分かりにくい。

事務局(須田課長)：タイトルも大事であるが、内容についてはいかがか。

志村アドバイザー：情報公開も必要である。

手塚メンバー：絶対必要である。

志村アドバイザー：パブリックコメントもやらなければならない。

高橋アドバイザー：資料4は、位置づけが上から目線に見えてしまう。

事務局(須田課長)：自治基本条例が一番分かりにくい部分ではある。

手塚メンバー：この場合は、ステークホルダーはどのような人を対象に、どのように逗子のまちづくりに携わるか、条文ではないにしろ、まず固めてそれを組み合わせた方が良いかと思う。1～3条くらいまでは、ここで理念的なものを固めて投げ、戻ってきたら、それを文章化する。それから、市が行う業務、施策を考える。このようなやりとりをしながら最終案を纏め出来上がるといような感じで進めたら良いのではないか。

深澤メンバー：別添資料で別府市が取り組んでいる内容を見ると、考え方の流れを整理しており、皆の意見を集約すると意見がまとまるようだ。これは非常に分かりやすい。

手塚メンバー：説明文が入っているのは分かりやすい。

深澤メンバー：資料1、2を見ているが、今度ワークショップを行うときに、また素朴な疑問が出て時間が取られてしまうと思う。これまでの議論を整理して集約すると要旨がまとめられると思う。それをベースにしてワークショップをしたら、疑問も減るのではないか。箇条書きで、大枠を捉えられる表現で書いてお渡しすれば、辛辣な質問も出てこないと思う。

手塚メンバー：最近、逐条解説や解説をつけるのが流行りである。

志村アドバイザー：資料4の中では、一番楽しそうでクリエイティブな自由度は高い条例であると思う。

事務局(須田課長)：市民協働推進条例を協働に捉われずに作るとすると、協働の良さや必

要性といった協働の作用が入らなくなってしまうのではないかという部分を危惧している。逃げないように協働事業提案制度を作って、門前払いしない作用が必要である。

手塚メンバー：今の逗子の状態は協働をしていく必要がある。東近江市のアンケートの手法等のテクニックが書かれているが、協働に入れ込んでしまえば、パブリックコメントもやらなければいけないとすると、実行せざるを得ない。

事務局(須田課長)：他も自治体の条例には色々な要素が入っている。

手塚メンバー：西日本の方が市民活動においては進んでいるので、西日本地域を中心に条例の見本を事務局に選んでもらった。

志村アドバイザー：それぞれの地方色が出ている。

手塚メンバー：素敵なのが沢山書いてあった。

志村アドバイザー：そこで共感して読んでもらいたい。他人事が自分事になってじゃないと何も生まれないので。

室伏座長：今までの議論3回をまとめて、異論が出ないように細かく確認をとって早く多くの人に目に触れるように公開して欲しい。後から異論が出ないように皆で決めたという形にしたい。

深澤メンバー：最後に言おうと思ったが、1回目の懇話会の時に1枚の紙にまとめて分かりやすかったが、今回この懇話会でまとめるのは大変だと思うが、広報や市のホームページに現在このようなテーマで話し合っていますという記事を書いたら、真面目な市民が読んで意見を言うと思う。その意見を事務局として受け入れて、ここで話し合っていくのも1つの手だと思う。早く広報で内容を示した方が良くと思う。

事務局(須田課長)：1回目の時に意見をいただいて、ニュースレターのようなものを作ろうかともなったが、とりあえず概要にとどめて、ホームページ等に出していきたいと思っている。

手塚メンバー：もう少し画になるようなかたちで。

深澤メンバー：考え方として資料3は非常に分かりやすい。我々の活動が凝縮されていると思う。

高橋アドバイザー：室伏座長の案を参考にすると、横須賀市の場合は市民活動促進指針が別途ある。それと協働条例が別に存在している。我々も目的の部分をはっきりとさせなければならない。

手塚メンバー：2つ要素がある。市民活動を単純に応援しようというものと、セットで動くことを盛り立てようというもの。この2つを別にするのか、セットにするのか。私はセットを応援するのではなく活動に応援し、必要があればセットの支援もするというかたちが良い。逗子には市民活動推進条例がないので。

室伏座長：イメージでいうと2つセットの方である。

事務局(須田課長)：そこを促進されると協働したくなると思う。

室伏座長：裾野が広がらないのではないかな。

手塚メンバー：セットにしなくても良いのではないかな。

室伏座長：正しいかは別として、コミュニティパークのように人気がある企画は、既に単独で運営できているので応援されず、そうでないものを支援するような市の考え方が良くないと思う。例えば優れたドキュメンタリー映画を作るところは人を集める力があるので補助金等は必要ないが、人を集められないところは補助金を申請するという差である。既に人を集める力があるところと無いところを含め、セットで考える。条例こそないが、促進としての事業があるのだから両方必要がある。事業が無くなった時の担保としても条例が必要でもある。事業査定で落ちてしまうような事業は駄目だということ、駄目な理由は真の協働が進んでいないからである。

手塚メンバー：コミュニティパークのイベントが広報ずしの表紙になった。これは行政で何も手伝えないが逗子の看板で広報に出てくださいと頭を下げている。逗子市もお金にならないことをも特集するのはすごいと思った。セットはセットで自立は自立で分けたらどうか。

志村アドバイザー：行政側の協働で入っているが、市民グループは市民グループなりに市のしがらみに絡めずに自由にやるのはとても良いと思う。

手塚メンバー：藤沢市の事例だが、良い子ども向けの事業を行っている団体の3人のお母さんがいて、一生懸命活動をしていたら行政の方から後援したいと声が掛かり、3人のお母さん達が来年から行政主催の方が参加者の皆さんが喜ぶのでと行政に事業を渡してしまい、それで行政主催になったら途端に温度が下がってしまった。彼女達がプランを行政に差し出す姿を見ていたときに、市民側の感覚はそういうものなのかなと感じた。

志村アドバイザー：自立して活動して素晴らしい活動をしていることを行政が評価して認定するというかたちにするとうまい。資金の支援や企画に口を出す支援ではなく、評価や認知、認定をして広報面での協力をどんどんして、市と絡まずに自立していて素晴らしいという評価を市がきちんとする。それをNPOセンター等で情報を共有して、活動してみたい市民の方たちがそれを参考に思う。これを邪魔するものでない条例を作れるとうまいと思う。

高橋アドバイザー：どこの行政の条例でも、行政と民間は平等にと書いてあるが、実際には平等になっていないという意識がどちらにもある。どうしてもこだわりたいのは、目的の部分に課題解決型というのがすごく好きなので、地域の活性化やまちづくりの課題等、それをやっていくために同じテ

ーブルに出来るのかと平等に問いかけるし、条例の中でもそれがはっきりと示されていることが必要なことだと思う。今までも条例に載ってはいるが、実際にはそうではない部分というのはあるので、はっきりと新しい条例の骨子の中に逗子市として入れて本物だというところが必要である。

手塚メンバー：文言の中に入るなら新しい価値の創造という言葉。つまり、課題解決も市民活動としてももちろん大きな目的であるが、新しい価値を創るのも市民だと思うので、それもプラス要素として団体の人にしか分からないようなそれぞれの団体の活動の面白さを市民同士で認め合うことも協働の柱になると思う。

志村アドバイザー：多様性や斬新な取り組みを評価すること等である。

手塚メンバー：今皆さんがなさっていることはかなり新しい価値である。今までにない取り組みなので。

事務局(須田課長)：色々な切り口が見えてきたと思う。

深澤メンバー：今まで市民活動をしてきて感じることは、似たような活動を他の複数の団体がやっていることがある。条例のなかで1つにまとめていくのか、市としてそれぞれ応援していくのかどうか知りたい。市民交流センターでも色々な団体をまとめていっているのか。

手塚メンバー：まとまるものではない。市民交流センターでは今はやっていない。

深澤メンバー：ネットでも検索できるのは非常に良い。無尽蔵に団体を認めていくとどんどん増えると思う。市も応援するとどんどん増えると思う。

手塚メンバー：どんどん増えた方が良い。NPOも増えるが解散も増えている。副案で持っているものはどんどんやっていった方が良いと思う。どこかにくつつくより分かれてやった方が良い。

高橋アドバイザー：NPO 団体も高齢化しており、解散している。若い世代は新しい団体を作って活動している。

手塚メンバー：団体同士をくつつけることはできない。交流会をすることも難しい。意識のズレが生じている。ただ、自分達の活動を公開することで一般市民が見ることのできるようにして興味を持った人が参加できるようにしてもらっている。魅力がなければ人は来ない。魅力を作りましょうと言うが一緒にどうぞとはお伝えしていない。

高橋アドバイザー：ネットワーク作りは行っている。同じ時期に一斉にやろうということはある。11、12 月を「引く手あまた月間」として、シニア向けに実施するプログラムがある。団体を集めて1つの冊子を作り、市民に来ていただく。そのコーディネートをしたり、中間支援の役割を私達がしている。

深澤メンバー：集中的にコラボレーションするイメージか。

手塚メンバー：色々なメニューがあった方が良く、集約されていると見やすい。そういったことは市民交流センターでもやっている。この団体とこの団体は一緒に活動した方が効率的である等とはなかなか言いづらい。逗子でもフェアを行うとき、パネルに皆さんがやることを1枚ずつ書いてもらい、展示をして一般の方が通るときに見ていただけるのでやっている。‘自ら動く’がテーマだったので。

志村アドバイザー：どこでもそうであるだが、市民の成熟度のようなことが自分達で出来る体力がある人が沢山いるが、動きたくても動かない人にはこういう動き方があるとサポートできるが、実際に潜在能力ある人が動かないことがある。条例案の最後の第10条に、「団体意欲の向上」とあるが防災の際には皆で助け合わないとどうにもならないのだから、協力意識というか、そういう部分の準備や体力等を備えていくようなイメージである。市民参加出来る意義や、市民だからこそ出来る良い活動も上手く促進できないかと思う。サポートセンターに来る方は多いとは言っても一部である。防災に関して見るのは協働意識が少しでも持っていると思う。難しいことではあるが、そういうのは施策になるのではないか。

手塚メンバー：個人がどこかと一緒にやるときも協働と言うか。

事務局(須田課長)：あまり個人は言わないと思う。

高橋アドバイザー：条例の中には市民や市民団体という書き方をしているところもある。解釈によっては無くもないが、イメージとしては組織と組織である。

志村アドバイザー：何か自分で活動してみたいとやりたい方がやってきて、どこかに加わってそれで良いと思う。

室伏座長：海岸清掃は企業と市民の協働である。来る市民はどこにも属さない人が協働している。どこにも属さない人達が不特定多数で集まるのは協働になる。

事務局(須田課長)：その促進も大事である。

手塚メンバー：市民の協働はそういった感じである。個人と個人は共同作業である。

志村アドバイザー：きっかけが地域課題や財政問題等を含めた問題から何が自分で出来るのかという気づきがあったり、技術や技法を教えてくれる情報センターがあったりという図式が見やすいように出来ていれば、ふと思いついたときに自分はこういうことができると思える導入になる。それを保証していくのも条例の中に必要である。

手塚メンバー：市民講師の養成も市民の個人のスキルを活かす仕組みとしてある。ずし楽習塾でやっているI型は生涯学習であるが市民講師はこちらの分野である。市民講師の仕組みは市民協働課の仕事なので自分の得意分野も活かせる

思う。

高橋アドバイザー：進め方としては、第1～6条の検討については他の市町村の条例の参考になる目的経緯等と比較しながらで作りやすいと思う。

手塚メンバー：表ソフト等で比較すると良い。

事務局(須田課長)：制定の年を入れると時代の流れが分かる。

志村アドバイザー：共有してみると良い。

室伏座長：色々な意見が出たが、名称は協働推進条例で良いのか問題提起したところ、市民活動団体はこれを聞くと市民活動促進法のように思えて、団体の課題をどう解決するのかという話になりがちなのでもう少し視野を大きく考えて逗子市の課題や、社会課題を解決するために個性を伸ばすとか、欠点を補う等を含めてどのように行政以外の人を巻き込んで進めていくのかということが大きなこととしてある。それを目的に据えた方が良いと思う。すぐに結論が出るものではないので、繰り返し色々な意見を受け止めて考えていくと感じた。今後の進め方としては第1条から6条までは、これについて様々な事例を挙げて意見をまとめていく。それを会議やワークショップだけではなく、できるだけ公表して色々な意見を聞いていくのが良いと思った。付け加えとして、協働推進や協働の環境を整えていくということもあると思う。思い付きではあるが、市民協働環境整備条例みたいなイメージである。仕組みとしては、個人の能力を引っ張り上げる制度として市民講師養成事業もあるようなので、別の所管課でも色々やっていることがあると思うので、そういったパーツを集めて今後のワークショップでは団体の人もこのようなものもある等、他の市でも良いので紹介する等、独自のプランでも良いので制度的なものを提案しながら、アイデアをかたちにしていくのも並行して進めていければと思う。条例が出来前であっても良い。協働事業は縮小傾向にあるようだ。ここに挙がっているものが全部ではないが、こういったことは協働で出来るというのを集めるのも良い。

事務局(須田課長)：沼間と小坪のコミュニティセンターが17時に閉館するという話が出た際に、利用団体の方々が自分達でセンターを管理するから、コミュニティセンターを開けてくださいという意見も出た。

室伏座長：切羽詰まらないと言えないこともある。

事務局(須田課長)：今日色々出たからまとめて次に繋げたい。

志村アドバイザー：意見を全部出して、これは条例、これは指針とか分ければ良いので、どんどん意見を出していくと良い。

手塚メンバー：意見を出すだけ出して、条例はさっぱりしていても良いと思う。

○事務連絡：次回、来年の1月中旬以降または3月の下旬に開催予定